

(仮称) 桜井市旧学校給食センター等敷地認定こども園 整備進捗説明会 質疑応答 (令和8年2月8日開催)

工事について		
	Q1	<p>工事の際の工事車両の進入口はどこになりますか？</p> <p>解体工事の際の進入口については、敷地東側にあたる県道からの2か所とします（現在の桜井南幼稚園正門への進入口と旧学校給食センターへの進入口）。西側は生活道路であるため進入は想定していません。</p> <p>建設工事についての詳細は決まっていますが、進入口は解体工事と同様とする見込みです。</p> <p>万が一、西側から出入りすることがある場合は、近隣の皆さまなど関係する方々に対してご周知の上で進めてまいります。</p>
施設について		
	Q2	<p>桜井南幼稚園はハザードマップで要配慮者利用施設になっていますが、認定こども園はそれについての対策はしていますか？</p> <p>ハザードマップでは敷地の北側一部がイエローゾーン（土砂災害警戒区域）に指定され、土砂が流入する可能性があるとしてされています。イエローゾーンについて法的には特段の対策の必要はありませんが、就学前のこどもが利用する要配慮者利用施設であることから、園舎の基礎高を十分に確保する、擁壁や花壇等で土砂の流入を防止するなど、万が一に備えた設計としています。</p>
保育・教育内容について		
	Q3	<p>180名程度という定員設定をしているが、適切ですか？こどもの減少率をどの程度と見積もっての算出ですか？</p> <p>「桜井市立保育所・幼稚園の再編に向けて 基本計画」より、2025年の未就学児人口が1,811人であるのに対し、10年後の2035年は1,527人になると予測しています。</p> <p>統廃合する3施設の現在のこどもの数が210名ほどですので、そこからの減少を見越しつつ、持続可能な定員設定としています。なお、最初の数年間は認可基準に則った上で、利用ニーズを鑑みた定員以上の受け入れも視野に入れていきます。</p>

Q4	<p>3施設を統廃合することにより、職員の人員配置はどうなりますか。特に3人いた園長など、余剰人員が発生するのではないのでしょうか。</p>	<p>統合対象園の児童については、新設する認定こども園にて継続して受け入れを行います。これに伴い、職員も新園へと引き継ぐ方針です。職員配置につきましても、利用児童数に基づき、現行の保育所と同等の適切な配置基準を維持します。そのため、現時点で人員削減は考えておりません。将来的には、少子化の進行や利用ニーズの状況に合わせて、最適な人員体制を検討していくため、職員数の変動の可能性もあると考えています。まずは、こどもたちに寄り添った安定的な保育環境の確保に努めてまいります。</p> <p>管理者の配置については、現段階では園長1名、園長の補佐にあたる者を1～2名と想定しています。しかし、こども誰でも通園などの子育て支援事業にも力を入れ、適切な人員配置をしていきますので、余剰人員となる想定はしておりません。</p>
Q5	<p>加配への対応について、現状、保育所は先生が配置されていると聞くと、幼稚園では足りていないと感じており不安を感じています。認定こども園ではどうなりますか。</p>	<p>今後検討を行っていきますが、認定こども園での加配への対応については、現在の保育所と同様に、こども一人ひとりの特性や発達状況に合わせ、加配の必要性やその時々ニーズに即した適切な人員配置となるよう検討していく予定です。</p>
<p><b>入園・手続きについて</b></p>		
Q6	<p>認定こども園への入園条件は？誰でも入園できるのですか？</p>	<p>これまでの幼稚園・保育所と同様、どなたでも受け入れができる施設です。1号認定（幼稚園的利用）と2号3号認定（保育所的利用）でそれぞれ定員枠を設け、同じ施設を利用できます。</p> <p>また、施設定員は180名程度としておりますが、県の認可定員基準から1割程度の一時的な増員は可能ですので、利用ニーズ等に合わせて可能な限り柔軟に対応する予定です。</p>

	Q7	開園時に安倍幼稚園と第2保育所に通っているこどもが入ると、新規入園の枠は残りますか。特に小規模保育事業所から移る3歳児や1号認定の3歳児についての定員枠が不安です。	現時点で定員の内訳は未定です。 こちらもこれから検討を進めていきますが、1号認定と2号認定はそれぞれで枠を設けます。新規入園についても受入が可能となるような、適切な定員枠となるよう検討していきます。
	Q8	今年度（令和7年度）に生まれたこどもが開園時（令和11年度）に3歳児となるが、その人数は把握されていますか？	現時点で今年度の市内出生数は約280人弱であると把握しています。 そういったデータを基に適切な運営となるよう検討していきます。
	Q9	徒歩や自転車しか通園手段がなく、近隣でなければ通えない家庭もありますが、中学校区内のこどもなどが優先されるような基準はありますか？	現段階では未定です。 そのようなご意見があることは承知していますが、桜井市は現在校区制を引いておりません。 交通手段への配慮等については、これら状況を踏まえ、今後検討していきます。
<b>今後の情報について</b>			
	Q10	今後も説明会はありますか？	今回の説明会は基本設計の完了に伴い行いましたが、工事についての説明会は今後も建設工事が始まる前など、節目ごとに場を設けさせていただく予定です。 入園について等の運営面の説明についても別途、決まり次第行っていきます。